

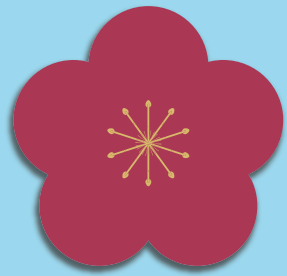
梅屋学区

防災まちづくり計画

2022

梅屋自主防災会
梅屋防災まちづくり活動チーム

自分の命は自分で守る。
守った命で他人を守る。



梅屋学区 防災まちづくり計画

発行日 2022年3月31日

発行者 梅屋自主防災会／梅屋防災まちづくり活動チーム

協力 京都市都市計画局まち再生・創造推進室／京都市景観・まちづくりセンター



目 次

本計画のねらい

梅屋学区 概要

学区の被害想定

ハザードマップ

防災マップ

防災まちづくりの目標と方針

具体的な取り組みと役割分担

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

<資料編>

チェックシート・引継ぎシート参考例

活動体制

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

本計画のねらい

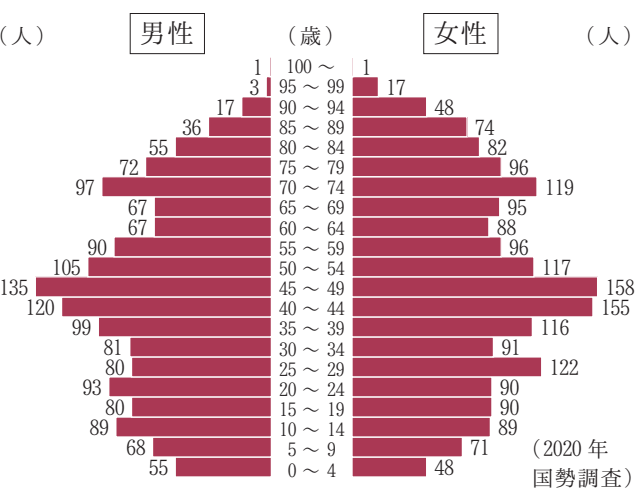
かねてから取り組んできた空き家対策に引き続き、平成 31 年度に、災害時について事前
にできる対策を学区全体で検討する、防災まちづくりの取り組みに着手しました。3 年間
の取り組みを通し、梅屋学区には災害時の避難、救助活動の困難が懸念される幅の狭い路
や袋路がある一方で、自治連合協議会や自主防災会をはじめ、地域の活動や行事が活発に
行われ、学区としてのつながりやまとまりがあり、近くには救護活動の拠点となる日赤病
院や指定避難所の梅屋広場もあるという強みも改めて確認できました。

今後はこうした強みを活かして、災害に備えたまちづくりを進めていきたいと考えてい
ます。本計画はそのための土台となるものです。

梅屋学区 概要

人口 3,390 人 世帯数 1,815 世帯
(住民基本台帳・令和 4 年 1 月 1 日時点)

町内数 29 ケ町 町内会加入数 874 世帯



梅屋学区は、平安時代、貴族の大邸宅
が多くあり、なかでも、藤原摂関家の邸
宅であった高陽院（かやのいん）があっ
た由緒ある地域です。安土・桃山時代には、
豊臣秀吉が京都の町を改造し、その一環
として、南北に通じる衣棚通・釜座通・
小川通などの道路が新しく造られ、現在
の中京区の原形ができました。因みに、
梅屋の由来は、関白秀吉が愛でた梅屋敷
の跡地に小学校が建てられたため梅屋と
呼ばれるようになったとのことです。

(中京区役所ウェブサイトより)

日赤病院の屋上から梅屋学区を望む



学区の被害想定

花折断層地震が起こると、梅屋学区では震度 6 強、一部地域では震度 7 の揺れが予想されています。
ハザードマップや想定被害を確認しておきましょう。

花折断層地震で想定される被害

マグニチュード		M 7.5	
		中京区	京都市全域
家屋被害棟数		14,500 棟	162,100 棟
	全壊棟数	9,400 棟	117,800 棟
	半壊棟数	5,100 棟	44,300 棟
出火件数		8 件	26～96 件
人的被害数	死者	100～300 人	3,300～5,400 人
	負傷者	11,000～21,900 人	111,900～163,400 人
避難者(10時間後)		21,500 人	293,600 人
ライフライン被害	水道 断水戸数	約51,000 戸	約520,000 戸
	電気 停電戸数	約10,100 戸	約147,000 戸
	ガス 供給停止戸数	70,700 戸	687,500 戸
	通信 被災加入数	10,300	76,000

京都市第3次地震被害想定より(平成 15 年京都市公表)

震度
6弱

●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。
倒れるものもある。

●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
ドアが開かなくなることがある。

●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。

震度
6強

●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。

●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。

●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。

震度
7

●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。

●耐震性の低い鉄筋コンクリート造建物では、倒れるものが増える。

●広い地域でガス、水道、電気の供給が停止することがある。

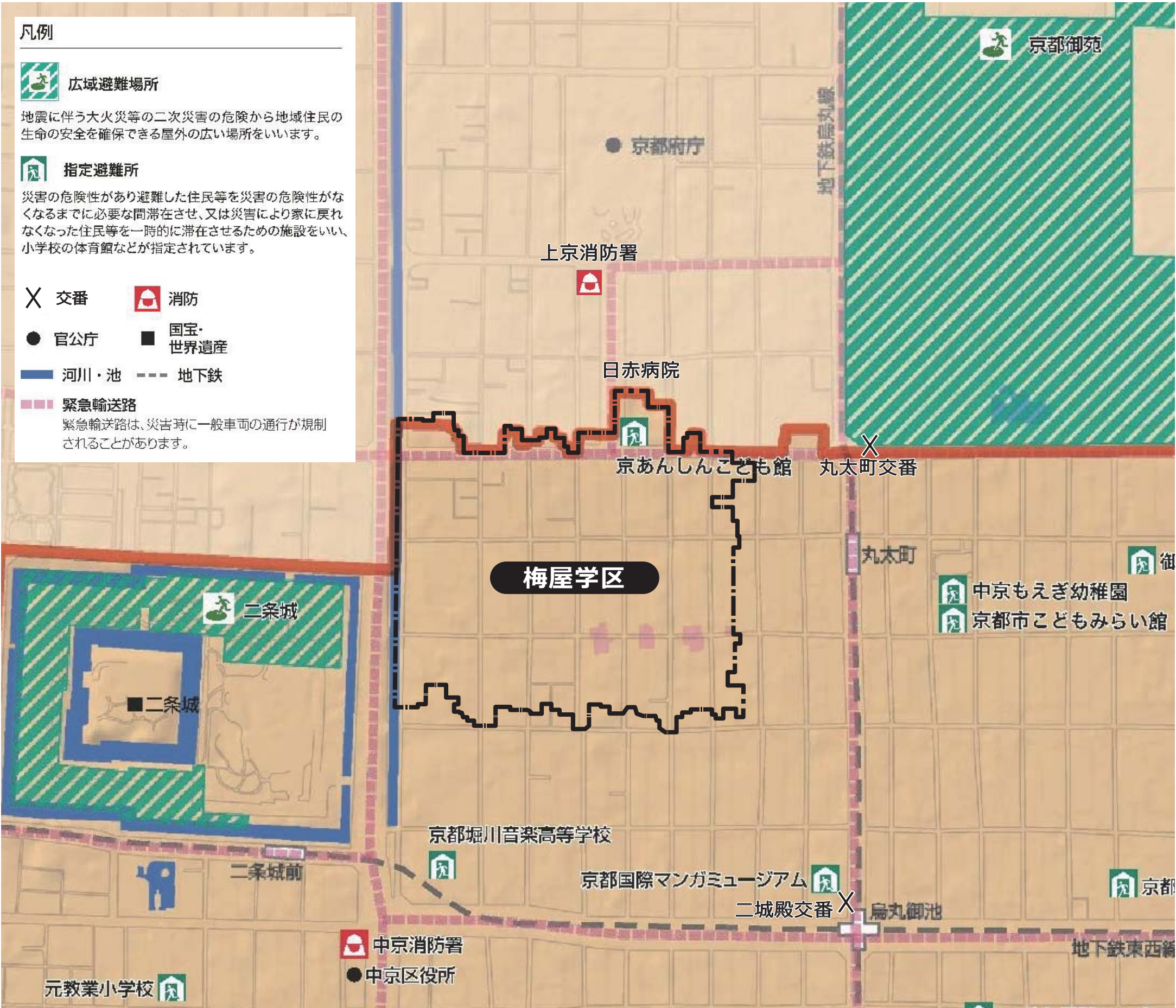
●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。

「水害ハザードマップ」はコチラ



【京都市防災ポータルサイト】より

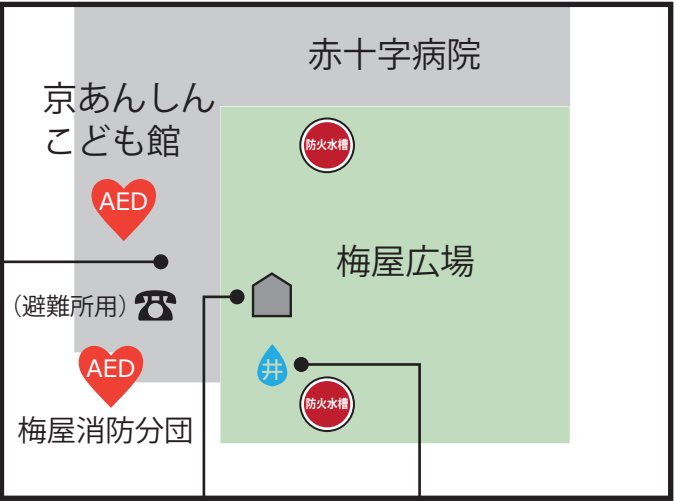
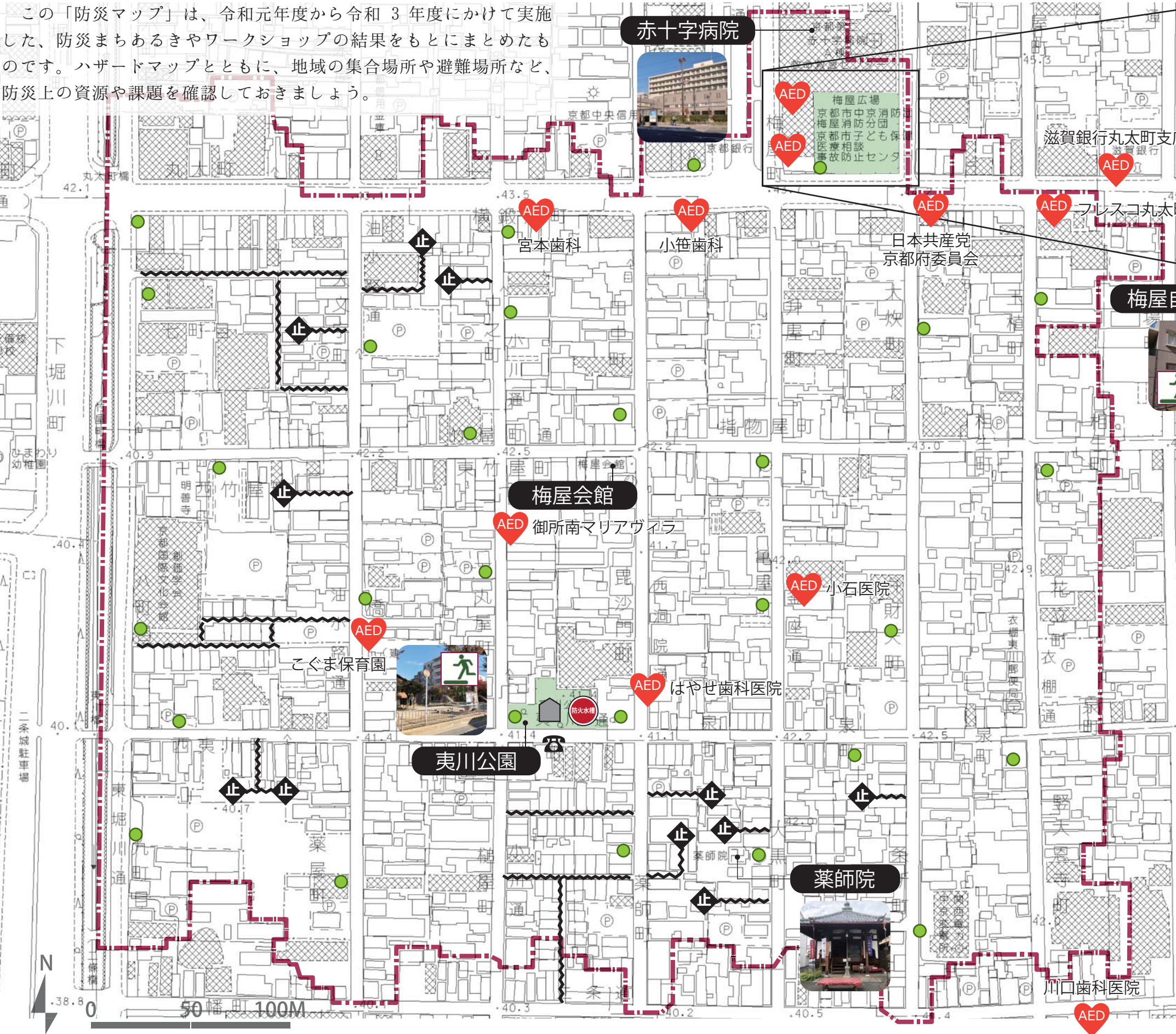
地震のハザードマップ



『京都市地震ハザードマップ(中京区版)』から梅屋学区を抜粋し、学区境界・交番を追記しています。

防災マップ

この「防災マップ」は、令和元年度から令和3年度にかけて実施した、防災まちあるきやワークショップの結果をもとにまとめたものです。ハザードマップとともに、地域の集合場所や避難場所など、防災上の資源や課題を確認しておきましょう。



地域資源

- 緊急避難場所
- 地域集合場所
- ポンプ
- AED
- 公衆電話
- 防災機材庫
- 防火水槽

防災課題

- 狭い路地
- 行き止まり

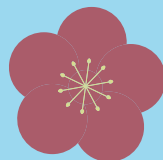
防災まちづくりの目標と方針

学区の全世帯を対象に実施した防災まちづくりアンケートをはじめ、自主防災部長による防災まちあるきやワークショップ、総合防災訓練参加者の声などをふまえ、まちづくりの目標と方針を定めました。具体的な取り組みについては、次ページ以降に示しています。

“

こんなご意見がありました

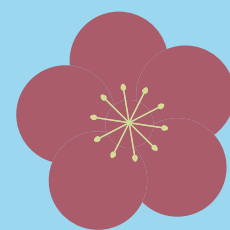
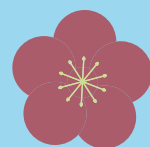
木造の建物が多いので、地震火災の不安があります。／玄関先に消火バケツを置く習慣を守っていききたい。／町内の消火器があちこちにあって安心。定期的に点検が必要です。／梅屋広場に防災用のポンプができて心強い。



“

こんなご意見がありました

細い路地が多く、ブロック塀の倒壊などで避難路がふさがれてしまわないか気になります。／実際に地震に直面した時、冷静に避難できるかどうか心配です。／行き止まりの路地が多いので、道がふさがれると逃げ場がないのが不安です。



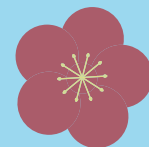
住みよい梅屋

まちの良さを残しながら、延焼を抑え、避難や救助がしやすい環境づくり

“

こんなご意見がありました

毎年実施される総合防災訓練では、学ぶことも多く、意識を高める良い機会です。／感染症が流行している時に災害が起こった場合の避難対策を早急に考える必要があります。／もしものとき、持ち物は何かを必要かを改めて考えておきたいと思います。



“

こんなご意見がありました

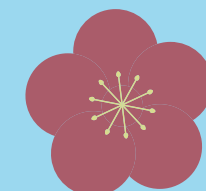
お向かいとお隣が同じ町内であり、門掃きをするときにも挨拶を交わす伝統ある学区です。／向う三軒両隣の隣組の助け合いが生きている京の風情があります。／人と人とのつながりが強く、新しく転入してくる人をあたたかく迎えてくださる学区だと思います。／古くから居住されている方も多く、安心と信頼がある。そのため団結力も強いと思います。



“

こんなご意見がありました

ご近所の方が、日頃から色々と心配して助けてくださいます。／「梅屋社協だより」のおかげで明るい刺激をいただいています。／マンションが増えてきて交流があまり進まず、コミュニケーション不足になっていると思います。



課題と対応策

1-1. 空家を定期的に確認・把握するためのしくみづくり

【課題】 管理の行き届かない空家は防犯・景観上の問題となるだけでなく、災害時の避難・救助の妨げや二次被害の拡大につながります。日頃から空家の情報を地域で把握し、見守るしくみが求められます。

【対応策】 各町内で定期的に空家の状況を確認・把握するため、「チェックシート」を作成し、町内会長に配布します。また町内会長の仕事を確実に引き継ぐため、「引き継ぎシート」もあわせて作成・配布します。



1-2. 路地内の整理整頓で燃え広がりを抑える機運づくり

【課題】 路地は、近隣同士のコミュニケーションの場として、また車の通過しない安全な遊び場として大切な空間ですが、物の置き方次第では延焼を拡大することにもなりかねません。

【対応策】 火災の燃え広がりを抑えるため、路地空間の整理整頓に努めます。また物の置き方の工夫などを、「梅屋・防災の心得」として回覧板や社協だよりなどを通して広報します。



1-3. 建物の適切な維持管理や耐震・防火改修など安全な住まいづくり

【課題】 古い木造の家屋が建て詰まっているところでは、火災の延焼の危険がより高くなります。また、特に旧耐震基準で建てられた建物（昭和 56 年 5 月以前築など）は、地震による倒壊の恐れがあります。

【対応策】 一人一人が住まいの安全確保に努めます。また安全な住まい方を考えるための情報や、市の制度や手続き、事例等の情報を、回覧板や社協だよりなどを通して周知を図ります。



課題と対応策

2-1. 消火器の設置と更新のしくみづくり

【課題】 地震時の延焼を抑えるためには、何より初期消火が重要です。町内の各所には消火器が配置されていますが、それらが常に使用可能な状態に保たれていることが不可欠です。

【対応策】 各町内が適切に消火器を管理するしくみとして、設置・更新の一連の流れを示した「チェックシート」を作成し、町内会長に配布します。またその手順が確実に継承されるため、「引き継ぎシート」もあわせて作成・配布します。



2-2. 消火器の所在・使い方を周知する機会づくり

【課題】 初期消火を確実にを行うためには、ひとりでも多くの住民が所在や使い方を知っておくことが必要です。また、所在や使い方は、定期的に知る機会を持つことが重要となります。

【対応策】 各町内は、消火器の所在を「消火器マップ」に示し、各世帯に定期的に配布します。学区としても、回覧板や社協だよりなどを通して啓発活動を積極的にすすめます。また、消防団と連携した消火訓練等の実施を検討します。



2-3. 各世帯の防火資源を確保・維持する機運づくり

【課題】 梅屋学区には、玄関先に消火バケツを置いている世帯も数多く見られます。水を貯めたバケツは初期消火に役立つだけでなく、防災意識を保つ上でも有効なため、消火バケツ等の防火資源を確保・維持する必要があります。

【対応策】 学区では、消火バケツを含む「防災備品一覧表」を用意しています。今後も多くの世帯が防火資源を確保していく機運づくりを醸成していきます。また家庭用の消火器についても、町内での共同購入・更新のしくみを検討します。



課題と対応策

3-1. 地震時の地域の集合場所の周知・定着化

【課題】地震後に避難所に向かう行動は、住民の安否を確認するためにも地域の集合場所を経由することが推奨されます。なお、台風や豪雨など、発災前の避難は個別に行うことが原則です。

【対応策】地域の集合場所から、各町の「旗」を目印として、町内会ごとに避難することを原則とします。また、集合場所は変更される場合もあるため、各町内で確認が行き届くよう「引き継ぎシート」を作成・配布します。



3-2. 地震時の避難のあり方を学ぶ機会づくり

【課題】地震時には、建物や電柱の倒壊、地面の亀裂などによって、普段通行できる道が寸断される場合があります。

【対応策】学区として、「防災マップ」を作成し、避難情報の周知を図ります。また、通例の総合防災訓練の中に避難行動の留意事項などを伝達する機会を盛り込みます。



3-3. 地域外から来られた方への避難情報の提供

【課題】日中、梅屋学区には学区以外に住む人が大勢、滞在しています。もしも地震が起こったら、このまちの地理に詳しくない人は、どこに避難すべきかわからず、混乱が生じる懸念があります。

【対応策】地域外から来られた方に向けた避難情報として、商業施設や宿泊施設等の事業者へ「防災マップ」を提供します。



課題と対応策

4-1. 袋路からの避難に際する留意事項の周知

【課題】梅屋学区には、行き止まりとなっている袋路がいくつかみられます。防犯面では有利な面もある袋路ですが、災害時の閉じ込めなど避難の際には危険があります。

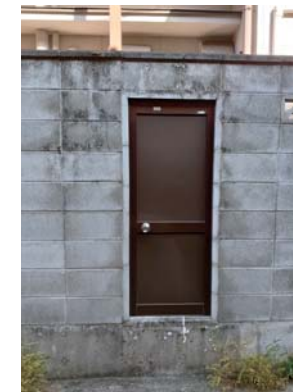
【対応策】もしものときに避難や救助の障害とならないよう、自転車や植木鉢などの置き方を工夫し、路地空間の整理整頓に努めます。また、避難の際の注意点などを「梅屋・防災の心得」として回覧板や社協だよりなどを通して広報します。



4-2. 袋路の2方向避難を確保する避難扉の設置促進

【課題】袋路の一方が建物の倒壊などによって閉ざされた場合、脱出経路が必要となります。普段は行き止まりであったとしても、もしものときには通り抜けができることが望まれます。

【対応策】袋路の行き止まりの向こうに駐車場や道路などがある場合、避難用の扉を設けることで脱出が可能となります。市の制度や手続き等を活かして、万一の時に開放できる扉の設置を促進します。



(社協だより)

(ニュースレター)

課題と対応策

5-1. 要配慮者の把握と情報共有の場づくり

【課題】梅屋学区も高齢化・単身化が進んでいます。自力避難が困難な人も増えています。要配慮者になり得る人の情報を、できるだけ地域で把握しておくことが望まれます。

【対応策】自治連合協議会の支援を得て、防災まちづくり活動チームと民生児童委員、消防分団、社会福祉協議会など見守り活動を担う主体との話し合いの場を設け、情報共有のあり方を継続的に検討します。



5-2. マンション建設時の事業者との協議・共有のしくみづくり

【課題】マンション入居者の中には、要配慮者となり得る人も増えています。地域で把握するためにも、学区・町内と事業者との関係づくりはますます重要になっています。

【対応策】マンション、町内会と自治連合協議会、事業者が協力関係を作るための「対応マニュアル」を用意します。また町内で情報を継承できる「引き継ぎシート」も作成・配布します。



課題と対応策

6-1. 地域の行事をきっかけとした防災まちづくり体制の強化

【課題】梅屋学区では各種団体がたくさんの行事を開催しています。これら多様な行事が絆づくりにつながるため、参加者の増加を促す手立ても求められています。

【対応策】すべての住民が地域に関心を寄せ、共助の土台を育てていくために、すこやかサロン、運動会、餅つき、夏祭りなど、学区の魅力が伝わる行事をこれからも継続します。



6-2. 災害時に助け合う平時からのつながりづくり

【課題】要配慮者になり得る人の情報ほど、地域で把握することが難しいという現実があります。とりわけマンション住まいの単身高齢者の孤立を防ぐことが必要です。

【対応策】5-2 で記載した「対応マニュアル」から要配慮者とのつながりづくりに取り組みます。そして、単身高齢者などの要配慮者との恒常的なつながりを保つため、交流する機会づくりを検討します。



行事予定

梅屋学区自主防災会

4月 防災器具点検整備（梅屋広場）

6月 防災器具点検整備（梅屋広場）

9月 梅屋総合防災訓練

12月 中京防災訓練

年末防災パトロール

2月 救急救命講習会



協力イベント

8月 梅屋夏まつり

10月 梅屋体育祭

1月 新春ふれあいもちつき大会

春・夏・秋 梅屋広場一斉清掃



具体的な取り組みと役割分担

	方針1 火災の燃え広がり の原因をなくす	方針2 学区全体の 初期消火能力を高める	方針3 適切な避難情報を 発信・共有する	方針4 有効な避難経路を 確保・周知する	方針5 要配慮者の見守りの しくみを作る	方針6 住民どうしの 絆づくりをすすめる
学区	●空家チェックポイントの検討やチェックシートなどの作成 ●社協だよりなどへの「梅屋・防災の心得」の掲載など啓発活動の実施	●町内の消火器のチェックポイントの検討やチェックシートなどの作成 ●消火訓練等の企画や啓発活動の実施 ●「防災備品一覧表」の作成・管理 ●家庭用消火器の町内での共同購入などのしくみづくりの検討	●「地域の集合場所」の引き継ぎシートの作成 ●総合防災訓練の開催 ●「防災マップ」の更新・提供	●社協だよりなどへの「梅屋・防災の心得」の掲載など啓発活動の実施	●要配慮者についての情報共有の場づくり ●マンション建設時の事業者への対応方法の検討や対応マニュアルなどの作成	●地域行事の開催 ●マンションなどの事業者と要配慮者の情報を共有するための対応方法の検討や対応マニュアルの作成 ●マンション住民との交流の機会づくり
町内会	●チェックシートなどを活用した空家の状況の確認や、学区への情報提供 ●啓発活動への協力	●チェックシートなどを活用した町内の消火器の状況の確認や、学区への情報提供 ●町内の「消火器マップ」の作成・配布 ●消火訓練などへの参加の呼び掛け ●家庭用消火器の共同購入などの検討	●引き継ぎシートを活用した「地域の集合場所」の状況の確認や、学区への情報提供 ●総合防災訓練への参加の呼び掛け ●学区への町内の事業者などの情報提供	●啓発活動への協力	●マンションの建設計画などの学区への情報提供 ●対応マニュアルなどの運用	●地域行事への参加の呼び掛け ●事業者などの学区への情報提供 ●対応マニュアルの運用
各世帯	●所有する空家の適切な管理 ●「梅屋・防災の心得」を参考に路地空間の整理整頓 ●自宅の耐震診断・耐震改修やブロック塀などの安全対策	●町内の消火器の所在の確認 ●消火訓練などへの参加 ●家庭用消火器、消火バケツの設置	●「地域の集合場所」の確認 ●総合防災訓練への参加 ★学区から提供された「防災マップ」の掲示などの協力	●「梅屋・防災の心得」を参考に路地空間の整理整頓 ●避難扉の設置について袋路沿道の住民などで協議	★地域との協力関係の構築	●地域行事への参加 ★地域との協力関係の構築 ★…マンション事業者等

チェックシート・引き継ぎシート参考例

チェックシート

町名 |

会長名 |

2-1. 消火器の設置と更新のしくみづくり

□今年度の確認作業は実施できましたか？（月日）実施

□消火器の位置、数、使用期限、維持管理の状況は確認できましたか？

確認できなかった点

□問題が生じている消火器はありませんでしたか？

どのような問題があったか？

□確認事項を所定の様式に記録できましたか？

引き継ぎシート

町名 |

会長名 |

2-1. 消火器の設置と更新のしくみづくり

□引き継ぎ作業は行われましたか？

□上記のチェック項目は共有できましたか？

□関連資料一式の受け渡しはできましたか？

＊今後このようなシートを作成し、確認作業を実施していく予定です。

活動体制

学区

- ・自治連合協議会
- ・民生児童委員
- ・自主防災会
- ・社会福祉協議会
- ・消防分団

町内会

- ・町内会長（市政協力委員）
- ・自主防災部長

自主防災会の体制

- ◆梅屋学区自主防災会は、梅屋自治連合協議会直属の組織である。
- ◆梅屋自主防災会・会長が梅屋自主防災部のリーダーを務める。自主防災部事務局はリーダー宅に置く。
- ◆梅屋自主防災会は各町内から推薦された委員等で構成される。各委員は防災部長職に就き、任期は原則的に2年とする。その主な任務は、地震・台風・集中豪雨等の災害に備えて、その対応に取り組む。

災害発生時の行動

- 警戒レベル3

・高齢者等避難開始

・避難所開設
- 警戒レベル4

・避難指示

・全員避難
- 梅屋自主防災会会長
- ・梅屋自治連合協議会役員、各団体長に連絡
- ・被害状況・安否確認情報の把握
- 避難所の拠点 - 京あんしんこども館
- 避難所の総括指揮 - 梅屋自治連合協議会会長

自主防災部長の業務

- ◆災害時は町内住民をまとめ、目的の場所へ安全かつ速やかに誘導する。
- ◆梅屋自主防災会総会に出席する。そこで6名の班長が選出され、主に資料配布と連絡に当たる。
- ◆防災器具（梅屋広場、夷川公園の二箇所）の点検と整備
- ◆町内代表として総合防災訓練に参加。参加対象は学区民全員
- ◆防災まちづくりなど防災に大事なイベントに参加
- ◆年末防災パトロールに参加
- ◆救急救命講習（AED、心肺蘇生法等）に参加、修了証を取得
- ◆町内の防災グッズ管理及び引き継ぎ
- ◆非常時持出品などを整えておく。

